

消費者行政に関する首長表明

本町においては平成29年4月に小松島市・勝浦町と広域連携協定を締結し、住民の皆様にとってより近くの消費生活センターである「小松島市消費生活センター」での消費生活相談を可能にすることで、安全・安心な生活ができるような環境づくりを推進しています。

年4回発行されるセンター通信を広報誌に折り込み、消費生活センターの認知度向上と啓発に努めました。

加えて、住民の皆様が消費者被害に遭わないように地域の関係団体で見守っていくための組織として「かみかつ消費者見守りネットワーク（上勝町消費者安全確保地域協議会）」の総会、研修会を開き、関係機関との連携をより一層深め、消費者被害防止のための活動に取り組んでまいりました。

これからもその機能がより充実したものとなるよう、地域や関係者の皆様にもご協力いただきながら、消費者行政に力強く取り組んでまいります。

令和3年3月1日

上勝町長 花本 靖